

令和5年度第2回岐阜市高齢者福祉計画推進委員会

令和5年7月26日（水）午後1時30分～午後3時00分
ぎふメディアコスモス かんがえるスタジオ

■議事

- 議事1 第8期岐阜市高齢者福祉計画（令和4年度）の進捗状況について
【資料1】【参考資料1】
- 議事2 岐阜市高齢者福祉計画推進委員会の議事について【資料2】
- 議事3 介護保険サービスの現状等について【資料3】【参考資料2】
- 議事4 介護人材の確保と育成について【資料4】
- 議事5 施設整備に関する意向調査の結果について【資料5】

■出席委員(五十音順)

安達	智紀	委員	岐阜市介護支援専門員連絡協議会
石原	徹也	委員	社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会
石山	俊次	委員	岐阜県国民健康保険団体連合会
今井	優利	委員	公益社団法人 岐阜県理学療法士会
大羽	正美	委員	一般社団法人 岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会
加藤	剛	委員	特定非営利活動法人 岐阜県グループホーム協議会
柴田	純一	委員	中部学院大学
鷺見	譲	委員	岐阜県老人福祉施設協議会
棚橋	靖夫	委員	岐阜市老人クラブ連合会
中谷	圭	委員	一般社団法人 岐阜市医師会
西脇	嘉之	委員	公募委員
平工	佐富	委員	岐阜市自治会連絡協議会
安江	紀裕	委員	岐阜県老人保健施設協会

■審議概要

1 開会

事務局

本日の委員会については、構成委員 15 名のところ過半数の出席をいただいているので、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会規則第 5 条の規定により、本委員会は成立している。

それでは議事に入る。以後の進行は委員長にお願いする。

2 議事

議事 1 第 8 期岐阜市高齢者福祉計画（令和 4 年度）の進捗状況について
（資料 1、参考資料 1 により事務局から説明）

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

各種事業の進捗状況について、実施率でいえばほぼ 70%を超えており、すばらしい進捗ではあるが、事業によっては計画値と実績値が大きく乖離しているものがある。例えば、資料 1 の 6 ページの配食による安否確認事業や 7 ページの成年後見制度の相談支援などは計画値と実績値が大きく乖離している。努力目標としての数値という側面も理解できるが、あまり乖離すると施策の評価という観点では見失ってしまうのではないか。目標値を下げることは難しいと思うが、第 9 期計画では見直してもよいのではないか。

事務局

計画値と実績値の乖離には様々なパターンがあるが、配食による安否確認事業については他の民間サービス等の利用が進み、想定よりも進まなかったというのが現状である。今後の審議の中で制度の見直し等も含めて検討していきたい。一方、成年後見制度の相談支援については市長申立に関する件数であり、これは目標値のような性質のものではなく、増減により評価されるものでもないと思っている。今後、こういった指標を定めるのがよいのか、評価方法等を検討していきたい。

委員

見守りに関する事業については同様の傾向があるのではないか。資料 1 の 5 ページの愛の一声運動は利用登録者数、推進員登録者数ともに実績値が減少しており、安否

確認サービス事業（人体感知センサー）も新規設置台数については実績値が減少している。6 ページの緊急通報体制支援事業（緊急通報用装置）も稼働台数で 73 台減少している。これは、ただ新規が減ったということだけではなく、何か理由があるように感じるが、どのように分析しているのか。

事務局

明確にはわからないが、生活様式が多様化しており、これら従来からある事業についてはニーズが分散しているような傾向にあるのではないかと考えている。これらの見守りに関する事業については見直しを検討しているところである。

委員

安否確認等の需要が変わってきているというのは現場でも感じている。昔はペンダントタイプのボタンを押すことで救急車を呼べるものが重宝されていたが、今はすぐに連絡できるようスマホを携帯するという方が多いと思われる。また、ご家族の方が、室内にカメラを設置して常に安否確認ができるという環境を手軽に準備できる時代になっている。ただし、ケアマネの立場としては、本人の承諾のみでこういう環境に置くことが、個人の権利を守るという点で適切かどうか、行政としてももう少し検討、周知する必要があるとも感じる。また、岐阜市の取り組みとして、例えば高齢者が冷蔵庫を開けるとそのご家族に活動しているという情報がメールで届くというように、新しい安否確認の手法を広げていくことも一つの手である。検討段階であるということなので、よいシステムが広がっていくとよい。

委員長

安否確認サービス事業（人体感知センサー）について、これによる救助などの実績は出ているのか。

事務局

これにより助けられたという方は一定数いるが、件数としてはそれほど多くはない。センサーを切らずに外出してしまい、誤報が発生することも多い。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事 2 岐阜市高齢者福祉計画推進委員会の議事について
(資料 2 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。
特にないようであれば、次の議題に移る。

議事 3 介護保険サービスの現状等について

(資料 3、参考資料 2 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

令和 6 年度からの制度改正の説明の中で、生産性の向上や質の向上という言葉が繰り返し出てきたが、科学的介護情報システム「LIFE」やケアプランデータ連携システムの活用について令和 6 年度からさらに強化されるという話が含まれていなかった。

科学的介護情報システム「LIFE」は、介護保険サービスを提供している事業所が実際に提供したサービス内容を入力し、入力された内容を国がデータベース化して分析を行い、例えばこの事業所を利用することで免疫機能が向上するといった情報をそれぞれの事業所に展開するようなシステムである。

一方、ケアプランデータ連携システムは、まずケアマネジャーが立てたケアプランの内容をサービス提供事業所と共有し、サービス提供事業所が実績を入力すると、そのデータがケアマネジャーにそのままフィードバックされるというものであり、これまで FAX や訪問で情報のやりとりをしていたものが、このシステムで賄えるようになるというものである。

このケアプランデータ連携システムが全く稼働していない現状は、非常に問題であると感じている。市町村によっては、補助金を出すことにより運用を促進しているところもあり、岐阜市としても、介護サービスの質の向上という面で、そうした働きかけが必要なのではないか。稼働し始めたばかりのシステムで難しいところもあるとは思いますが、岐阜市として何か検討していることがあれば教えていただきたい。

事務局

今年度から始まったケアプランデータ連携システムについては、例えば下呂市が補助しているという話を聞いている。稼働し始めたものの動作が悪く、今のシステムをそのまま使えない事業所もあるため、様子を見ている状況である。このシステム自体は、事業所の負担軽減になるものであり、国が強く推奨していることも承知しているので、今後の検討課題としたい。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事 4 介護人材の確保と育成について

(資料 4 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、ご意見等はあるか。

委員

8 ページの幅広い人材の確保について、元気な高齢者や外国人の労働力を確保することは本当に必須であると日々の業務の中でも感じている。その中で、元気な高齢者に対するアプローチに関して計画的に進めるということではあったが、こういった形で今後進めていくのか、もう少し具体的に教えていただきたい。

事務局

本年度より基準緩和型訪問介護従事者育成研修を開始した。訪問介護は、原則として介護福祉士か介護職員初任者研修を受講した人しか従事できないが、岐阜市が行う比較的簡単な生活援助に特化した研修を受講すると、掃除や洗濯などのサービスが提供できるというものである。始めたばかりで具体的な実績はほとんど上がっていないが、これを続けていき裾野を広げていきたいと考えている。

また、シルバー人材センターにおいて元気な高齢者を対象に、活躍するための事業をいろいろと実施しているので、これらへの働きかけを進めている。

ほかに何かご提案等いただければ、参考にさせていただきたい。

委員

働く高齢者の特性に配慮するエイジングフレンドリーという言葉が今注目されている。高齢者には腰痛や体調を崩したことにより休まれる方が多く、私の職場でも困っているが、頼らざるを得ないという現状もある。こうした働き手に対する支援として、腰痛対策を取り入れたり、体力測定により身体機能を把握して筋力訓練を勧めるなどの支援があるのを厚生労働省のエイジングフレンドリーガイドラインで見たことがある。このような働き手に対する支援を取り入れることもよいと思われる。

委員

岐阜市でも、年々若い世代の人口割合が低下しており、その中で介護人材を確保していくのは非常に厳しいと思う。私が運営している施設も外国人の割合が非常に高く

なっており、やはり、外国人材の活用は今後必ず必要になると考えるが、こうした外国人材の語学や介護に関する研修について、行政として何か支援していることはあるか。

事務局

現状、外国人材に対して市として特に何も行っていない。県の方で財源が確保されており、いくつか事業も行っているため、そちらの事業を紹介している。外国人材に関しては、国も都道府県単位で広域的に行った方がよいとしていることもあり、今後、県と連携しながら、市としてできることは進めていきたいと考えている。

委員

資料3の15ページになるが、生産性向上の推進の中で「介護助手」という言葉が出ている。この介護助手の導入に関して、市として何らかの対応をしているのか。

事務局

これについては、15ページ左下の「介護助手等普及推進員」とある部分の上に「(県)」とあり、これが実施主体を示している。市としては、県に対し、実施の有無も含め、どのように行っているかを確認し、連携してできることは実施していきたいと考えている。

委員

先ほどの外国人材への支援の件だが、岐阜市の高齢者福祉計画の中に記載されているものであるのなら、県に任せるだけでなく、より現場に近い市として積極的に考えていくべきではないか。

事務局

県にお願いすることもあるとは思いますが、市としてもできることを積極的に進めていきたいと思う。

委員

介護職員の高齢化という話もあったが、現場では今も高校を卒業したばかりの若いヘルパーの方などと一緒に仕事をする機会がある。こうした若い介護職員を養成する教育の場が岐阜市にあって、そこを卒業した方が今後現場で力を発揮してくれると思っている。資料4の8ページに「幼少期から介護現場に慣れ親しみ」とあるが、こうした取り組みから介護現場で働きたいと感じ、学び、現場に出てくれているのではないかと感じたが、実際こうした教育の場がどうなっていて、どう就職して現場に出て

いるのかということをも市としてどのように把握しているのか。

事務局

現状を把握できていないため、把握するところから進めなければならない。他市町村では、小中学校に訪問し、介護従事者と一緒に介護のよさの伝えたり、事業所と大学をマッチングさせ、求人支援を行っているところもあると聞いている。資料 4 の対応策（案）にも書いているが、まずイベントを実施し、それをきっかけにまた事業を展開していきたい。

委員

先ほどの介護助手の件だが、県と協調してということであったが、岐阜県は既に独自に事業を行っている。様々な自治体ですでに取り組みが始まっており、私の知る限りでは三重県が最初に 2019 年くらいに始めて、かなりの実績が出てきている。最近では福岡県、大阪府、福島県、北海道、鳥取県など、システムを導入するだけではあるが、助成するなどもしている。そもそも県と一緒にやる必要はなく、個人的には元気な高齢者に限る必要もないと考える。例えば、独居の方や高齢者のみの世帯の方たちに積極的に介護助手として働いてもらえれば、独居対策等にもなる。また、介護事業所としても、介護助手を入れて、その方々にもできる仕事を割り振ることで、介護職員が本来の介護業務に注力できるようになり、サービスの質の向上にもなる。非常にメリットがあるので、これをわざわざ第 9 期の計画に盛り込まずとも、今すぐでもやりたい事業所があるのであれば、事業所単位でも進めていけば広まっていくのではないかと。可能であれば、市独自で実施していただければよいと思う。

事務局

まずは研究させていただきたい。

委員長

他にご意見等なければ、次の議題に移る。

議事 5 施設整備に関する意向調査の結果について (資料 5 により事務局から説明)

委員長

ただ今の説明について、何かご意見等あるか。

特にないようであれば、議事についてはここまでとする。

3 その他

委員長

最後に、その他として何かあるか。

事務局

次回・第3回の委員会は、10月に開催予定である。詳細な日時、場所等については、開催の1か月前に連絡する。

(閉会)